

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 1 回愛川町下水道運営審議会		
事務局 (担当課)		建設部 下水道課 内線 (3 4 3 3)		
開催日時		令和 7 年 1 2 月 2 2 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 2 1 分		
開催場所		2 0 1 会議室		
出席者	委 員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	7 人 (町長、建設部長、下水道課長、ほか 4 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 愛川町下水道運営審議会規則について 5 会長及び副会長の選出について 6 愛川町下水道中期ビジョン改訂版中間見直し(案)及び愛川町公共下水道事業経営戦略改定(案)の諮問 7 議題 (1) 愛川町下水道中期ビジョン改訂版中間見直し(案)について (2) 愛川町公共下水道事業経営戦略改定(案)について (3) その他 8 閉会		

審 議 経 過

(1 / 7)

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）	
1	開会
2	委嘱状交付
3	町長あいさつ
4	愛川町下水道運営審議会規則について
5	会長及び副会長の選出について
6	愛川町下水道中期ビジョン改訂版中間見直し（案）及び愛川町公共下水道事業経営戦略改定（案）の諮問
7	議題
	（１）愛川町下水道中期ビジョン改訂版中間見直し（案）について
	【事務局説明】（１）愛川町下水道中期ビジョン改訂版中間見直し（案）について説明
	【質疑応答】
	○（議長）今日は一般の方も委員としてご参加いただいておりますので、資料をそのまま見て、質問そのものを考えるのは、少し難しいと思います。資料の中でこれが分からないと資料が読めないような単語がありますので、まず汚水と雨水それと分流式の意味について、事務局からご説明いただけますか。
	●（事務局Ａ）汚水につきましては、みなさまが生活するうえで流される台所、トイレから出る排水や企業の事業排水を主に汚水という表現をしております。雨水につきましては、あま（雨）みずとして、処理するものを雨水という表現をしております。いわゆる雨のことです。これらの汚水と雨水を別々の管渠で排水する方式のことを分流式と呼びます。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

荒井要明

審 議 経 過

(2 / 7)

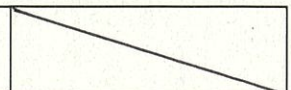
○（議長） みなさんイメージとして分かりますでしょうか。下水道が初めに出来たときは、雨水と生活排水の汚水を一緒に排水していました。トイレの水や雨を一緒に排水する方式を合流式と呼びますが、愛川町は汚水と雨水をわけて処理する分流式を採用しているということになります。それともう1つ、5ページの相模川右岸流域の流域下水道の話について、こちらも補足で説明いただきたいと思います。

●（事務局A） 相模川流域下水道は、神奈川県が事業主体である下水道で、愛川町の下水道の汚水は相模川流域下水道に接続するように整備しております。これは愛川町のほかに現在9市3町を対象としておりまして、本町から排出した汚水は右岸処理場の平塚市にあります四之宮水再生センターで処理されております。愛川町では処理場を設けてないので、相模川流域下水道に接続して処理をしています。

○（議長） はい。ありがとうございました。ご説明があったように役割分担がありまして、愛川町では、各ご家庭からの排水を集めて、それを神奈川県が持っている流域下水道という大きな管にいわば渡すということです。それを神奈川県にて集めて、四之宮という所で処理している方式なんですね。こういうことが前提でこのビジョンが作られているんですけども、委員のみなさんいかがですか。イメージとしては、愛川町で集めた汚水は神奈川県の流域下水道に流していて、四之宮で綺麗にして川や海に流す方式ということを確認していただきたいと思います。それから費用はこの後出てきますけど、結構お金がかかるってということもありますが、地震で影響があったように下水道は整備から何十年も経っていますので、地震で下水道管が破損すると問題がありますので、そういう修繕もこれからは計画していかないといけないといったことがこの計画に書かれているということです。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄



審 議 経 過

(3 / 7)

(2) 愛川町公共下水道事業経営戦略改定(案)について

【事務局説明】(2) 愛川町公共下水道事業経営戦略改定(案)について説明

【質疑応答】

○(A委員) この経営戦略では雨水の事業に関する評価っていうのはされてるんですか。

●(事務局A) 雨水に対しましては、汚水は私費、雨水は公費という形になっていまして、雨水事業につきましては、一般会計からの繰入金にて整備を進めておりますことから、こちらの経営戦略では汚水が中心となっております。

○(A委員) 単純にお金が足らなくなるというのは、人口が減ったりということで分かるんですけども、それによって、下水道使用料が上がるってことになるんでしょうけれども、それが雨水の処理に使われるっていうのはおかしいのかなって感じたので、確認させていただきました。

●(事務局A) そうですね。使用料については、汚水を対象としています。

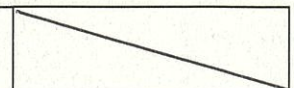
○(議長) 非常にいい質問で、これ下水道の話をするときの基本なんですよ。ということはこれは起債の償還費用も雨水分は抜いてあるのでしょうか。

●(事務局A) 今の計画では抜いてあります。

○(議長) 抜いてあるんですね。他の委員の方、町民の方にもう少し砕いてご説明しますけれども、先ほどの中期ビジョンで話が出た汚水と雨水について、生活雑排水である汚水は、流した人が使用料として一定の費用の負担をするんですね。しかしながら、雨水は誰の使用か当然分らないですから、これを全部税金で処理することを事務局では公費と言われたんです。ですからこの経営戦略にもありますけれども、人口が減少していくと、汚水は使う人が少なくなり、

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄



審 議 経 過

(4 / 7)

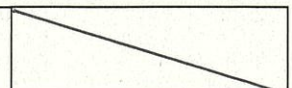
使用量が下がるので、もしかしたら1人あたりの負担が増えるかもしれないというのが、1つ不安なんですけど、一方、雨水は人口が減っても降る雨の量は減らないので、今度は雨水の整備を進めていく中で、人口減少が起これると、少ない人口で多い雨の処理をしないといけないということで、これはこれで少し問題なんです。ですから、先ほど事務局では污水は将来的な問題が残るから経営戦略を作ってるけど、雨水は全部税金なので、この計画から除いてるとご説明があったんですけども、実は人口減少が将来懸念されて、雨の降る量は減ることは予想されないっていうことになると、雨水も将来的な負担っていうのは、雨水の整備をしなければならぬ一方で、全部税金でまかなわないといけないって問題も一定程度この経営戦略という概念で、雨水についても、将来負担の心配をする必要があるのかと思うんですけど、これは経営戦略には入れないんですか。

●（事務局A）先ほど私が行った説明に一部間違いがございまして、こちらの財政計画等には、基本的に污水の事業のものを中心に載せておりますが、財政計画の中の収支計画には、雨水の整備事業の建設改良費等については反映がされております。また基準内繰入や基準外繰入と一般会計の繰入がございすけれども、そちらの繰入金金を財源とし、支出の試算としては反映されております。

●（事務局B）要するに污水は、使っている人みなさんで負担するという考えになり、雨水については、広域に及ぶことなので、税金でという考え方になります。この経営戦略におきましては、両方とも含んだ形になっております。その中で経費回収率という言葉がよく出てきますが、そちらは污水の経費回収率のことになりまして、これだけの量の污水を処理しないとイケなくて、それに係る費用がある、それに対して、使用料であてないといけない。そこの部分に対し

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄



審 議 経 過

(5 / 7)

ての話になっております。

○（議長）ですけれども、一般の方が資料を見たときには、もっと分かりやすいように汚水の部分はこういう整備である一方で、雨水は全額公費だけど、こういう整備とわけた方がいい時期にきてるのではないですかね。確かに全額公費として、基準内繰入という形で、処理はできるということになってますけれど、会計上区分できないわけではないので、汚水と雨水の経営分析はわかるべき時期にきてるのではないかと思いますけどいかがですかね。

●（事務局B）下水道事業会計としては、1つの会計の中で会計処理をしております。その中で、汚水に係る部分、雨水に係る部分っていうのは確かにありますけれども、会計の中でセグメント登録については、今現在わけてはおりません。

○（議長）会計処理をわけるってことではなくて、A委員のように汚水の使用料が雨水処理に使われているのではないかという懸念があることを踏まえると、会計処理まではわけなくてもいいけれども、こういう経営戦略上の分析だけは雨水と汚水の分析をしたほうがいいのではないかと思います。

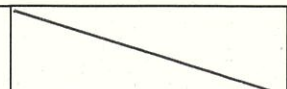
●（事務局B）そこで分析の話なんですけど、今回出てきてます分析については、全て汚水の分析になっております。雨水の方については、国の指針上、示されていないところもあって、雨水だけということでの分析はしておりません。

○（議長）他にご質問等よろしいでしょうか。

○（B委員）私も汚水と雨水は両方示したほうが良いと思います。審議会の中では、みなさまが納得できるような形にさせていただいて、恐らくですけど、審議会が終わって町民のみなさんに出すときには、なぜ国と違うことをやっているのかということになったりするので、この審議

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



審 議 経 過

(6 / 7)

会のみなさんの中では、汚水として生活排水から集めたものと、企業から集めたもの、これで汚水処理はこういう風にやります。雨水処理は町民のみなさんの税金や公費を使って、こういう風にやるといった説明をしていただければと思います。また、基準内繰入と基準外繰入、有収水量や有収率、水洗化率という言葉の使い方として、言葉のイメージみたいなものは共有できればいいと思ったので、前段の資料2のほうになるかもしれないんですけど、言葉の解釈みたいなものをできるだけ砕いて、資料に落とし込んでいただいて、用語の解釈がついてる部分でうまく書いていただけるといいかなと思いました。

○（議長）今、B委員からお話しいただいたように、下水道の世界だけの独特の言葉ってありますので、どこかで欄外に用語集みたいに1ページや2ページ整理していただければと思います。

○（C委員）どういう処理をされているものを雨水というのか、雨水の分類はどういうものなのか、その根本的なことも私にはよくわからないのですが。

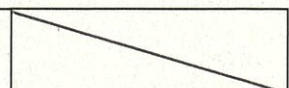
●（事務局C）雨水というのは、まず降った雨が道路の前に流れますよね。そこから道路際にある側溝に水を集めて、そこから下流に向かって流れ、最後は川へ流れるといったシステムになっています。雨水の整備は、そのイメージで話しますと、側溝から入る大きな管が道路の中にありまして、こちらを整備することで、雨水が道路等に溢れることなく、川へ流れていくというような整備をしております。

○（D委員）費用が非常にかかる中で、町の税金以外で、県とか国から設備に関する補助は、今現在あるのかどうか分からないので、教えていただけますか。

●（事務局C）今ご質問のありました補助金の関係でございますけれども、基本的にですね、雨

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



審 議 経 過

(7 / 7)

水整備につきましても、汚水の維持管理につきましても、国から補助が出ております。県費は出ておりません。

○（E委員）埼玉の事故があったことで、下水道に関する関心が今、みなさんすごくあると思っています。その中で現在調査をしているということなんですけど、広報等で伝える予定はありますでしょうか。

●（事務局C）現在行っております大規模の重点調査にて、管の口径が2m以上のものについて、国の補助をもらって調査しておりますが、結果につきましては、取りまとめたうえで国に提出し、その後、国がまとめて発表することになっていきますので、お待ちいただきたいと思います。

○（E委員）それは次回の審議会の前に結果は出るのでしょうか。こういう場所では聞くことはできるのでしょうか。

●（事務局C）調査箇所等につきましては、発表させていただくことはできるんですけど、結果までは、次回審議会時には出ていないため、お伝えすることはできません。

○（E委員）それでは、雨水の方もやっている調査、浸水想定区域図の公表はいかがでしょうか。

●（事務局C）浸水想定区域図については、現在作成しておりますが、これも2月末までに完成して、3月に町のホームページで公表する予定です。

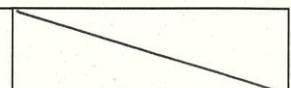
（3）その他

【事務局説明】質問・意見・提案等通告書、次回審議会の予定、会議録の作成及び公表方法、今後の流れ等について説明。

8 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



令和7年度愛川町下水道運営審議会委員名簿

(敬称略)

選 出 区 分	氏 名	所 属 団 体 等	出 欠	備 考
公募による町民等	山 田 雅 人		出席	
	綱 島 洋 子		出席	
学 識 経 験 者	田 中 浩 二	神奈川県企業庁企業局厚木水道営業所 副所長	出席	
	米 沢 英 樹	神奈川県県土整備局流域下水道整備事務所 下水道部維持計画課長	出席	
区長会の代表者、 関係団体の代表 者、使用者及び排 水設備設置義務者	吉 邑 高 志	区長会代表（会長・宮本区長）	出席	副会長
	荒 井 英 明	神奈川県内陸工業団地協同組合代表 （専務理事）	出席	会長
	馬 場 洋一郎	愛甲商工会代表（副会長）	出席	
	熊 坂 功	あいちゃん商店会代表（会長）	出席	
	木 下 眞樹子	婦人団体連絡協議会代表（会長）	出席	
	石 塚 與 志	婦人団体連絡協議会代表（監事）	出席	

[委員の任期] 諮問した事項に係る調査審議が終了するまで